

4

陽性者発生時の対応

目標： 発生時の初期対応を速やかに行う

① マネージメント

- 関係機関との連絡・報告・相談
陽性者を速やかに隔離し、保健所に報告・相談(入所者・利用者・職員等の発生)
10人を超える陽性者が出れば速やかに報告
☎ 0878-29-8261
- 感染状況の把握と情報共有
- シフト・業務調整、人員確保
- 職員の健康、メンタルケア
- 毎日「感染症発生経過報告表」の様式で
保健所に報告(施設内最後の陽性者が5日目を過ぎるまで)
- 協力医・嘱託医・かかりつけ医等と受診や初期治療(抗ウイルス薬の投与等)の相談
- 本人・家族に感染状況を説明する

② 感染拡大防止対策

- 発症日から5日間で、症状が軽快、かつ解熱後1日以上経過しておれば療養解除となる。
- 職員、入所者の体調管理を強化する
- 資材の確保